

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年12月27日

「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成しました

埼玉県では、災害時に市町村がジェンダー視点を踏まえた避難所開設・運営ができるよう支援する目的で、「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成しました。

1 主な内容

(1) ジェンダー視点による避難所開設・運営の基本的な考え方

避難所の体制や空間づくりなどについて、以下のとおりジェンダー視点による避難所の開設運営の基本的な考え方を示しています。

- ・誰もが安全、安心な生活空間の確保
- ・責任者、リーダー（会長・副会長）には男女両方を配置
- ・役割が特定の性別や立場の人に偏りがないよう分担
- ・トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備等は性別で分けしたスペースや運営をあらかじめ決定
- ・日頃から地域における女性リーダーを育成し、災害に備える

(2) 避難所マニュアル点検チェックリスト

各市町村で作成している避難所マニュアルについて、ジェンダー視点による避難所の開設を可能とする記載がされているか確認するためのチェックリストを掲載しています。

チェックリストの項目として、避難所運営の体制づくりや、各班活動に関するものがあります。

(3) ジェンダー視点を考慮した避難所レイアウトの考え方

施設種別や災害種別、開設期間によって必要となるレイアウトが異なることから、開設の参考とするため4パターンのレイアウトを例示し、併せて必要と

なる機能等のチェックリストを記載しています。

また、レイアウトの検討にあたって、行政、施設管理者、住民が参加する、ワークショップの開催を推奨しています。

2 手引きを読んでもらいたい方、活用方法

市町村職員、避難所運営に関わる地域の方々、施設管理者の3者を中心に、広く県民の皆さまに読んでいただきたいと考えています。

各市町村の避難所マニュアルについて、ジェンダー視点で必要な内容が抜けていないか、チェックリストによる点検が可能になっています。

3 その他

本手引きについては、以下のページで公開しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/hinanjo.html>